

発達障害ってなあに？

～正しい理解への第一歩～

「発達障害」についてご存知ですか？「自閉症」「アスペルガー症候群」などの言葉を聞いたことがあっても、どんな障害なのか、どのような特徴があるのか、知らない方も多くいるのではないのでしょうか。発達障害は目に見えにくい障害のために周囲に知ってもらうことができず、困っている方がいます。今回は、発達障害について考えてみたいと思います。

■発達障害とは？

発達障害とは発達障害者支援法において「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。

■主な発達障害

・自閉症

言葉の発達に遅れがある、突然の予定変更が苦手など

・アスペルガー症候群

人の気持ちに共感することが難しいため、人とうまく関係を作ることができないなど

・注意欠陥多動性障害(ADHD)

待つことが苦手、いろいろなものにすぐ注意がいつてしまうなど

・学習障害(LD)

他のことはできるのに、文字の読み書きや計算が苦手など

※ここで示したものはあくまでも一例で、特徴はその人その人で違ってきます。また、他にもさまざまな発達障害があります。

■目に見えにくい障害です

発達障害の方は学校や職場などでうまく人とコミュニケーションがとれなかったり、とても得意なことがあるのにちょっとしたことが苦手だったりすること、周囲の人に誤解されやすく、困っています。また、その行動から「わがまま・自分勝手」「親のしつけができていない」などと思われ、傷ついている方がいます。発達障害は生まれながらの脳機能のちよつとした違いから生じるもので、病気や環境の問題ではなく、また親や本人の責任ではありません。

何らかの発達障害がある方は人口の2～5%かそれ以上いると言われており、決して少ない人数ではありません。例えば1クラス40人学級だとすると1人か2人はいるということになります。

■正しく理解し、見守りを

発達障害は早期の発見・療育によって、社会に適応できる能力を身につけることができます。そのためにも周囲の人の理解や支援を必要としています。みんなと同じことをすることが苦手な人に、みんなと同じようにさせようとしたら大変です。「みんな違っていいんだよ」という視点で見守ることが理解の第一歩です。

発達障害の主な特徴

このような特徴がみられても、すべての方が発達障害ではありません。また、一時的な状況で判断できるものではありません。



呼んでも気づかない



上手にしゃべれるのに・・・書くのが苦手



落ち着きがない



予定変更が苦手



待てない



どうしても苦手な感覚がある

気軽に相談してください

■相談機関

発達障害のことに限らず、お子さんや本人の発達全般について質問や相談を受け付けています。気軽に相談してください。

問合先 こども発達センター（中野町字中原「ほいっぷ」内 ☎ 39・9200）、こども保健課（中野町字中原「ほいっぷ」内 ☎ 39・9152）、各保育所・子育て支援センター、発達・就労相談支援センター FLAT（☎ 69・1323）

■発達障害のある方への支援制度など

発達障害と診断された方はさまざまな福祉制度を受けることができます。詳しくは障害福祉課（☎ 51・2347）まで問い合わせてください。

■発達障害のある方をサポートする団体など

- ・ ささゆりの会（☎ 90・6096・5796）
- ・ 例会や勉強会などを定期的にし、臨床心理士などの専門家がディレクターとして関わり、療育やプログラムなどの支援を行っています。また、セミナーなどを開催して発達障害の啓発活動をしています。
- ・ NPO法人ほがらか（☎ 47・7981）
- ・ 発達障害などの子どもと保護者に対して支援を行っています。毎月学習会を開催し、専門家による正しい知識の啓発を行ったり、ボランティアアとの交流や情報交換を行ったりしています。
- ・ 発達障害者地域自立支援の会 グローアップ（☎ 63・6523）
- ・ 成人した発達障害者が地域で生活できるためのスキルアップを支援しています。また、発達障害児者の保護者向けのピアカウンセリング事業などを行っています。